



令和 8 年 1 月 26 日
国土交通省関東地方整備局
荒川調節池工事事務所

荒川調節池で『お披露目式＆試食会』を開催します ～オリジナルレシピ開発企画～

荒川の中流域に、埼玉県南部及び東京都を洪水から守る治水施設「荒川第二・三調節池」の整備を進めています。今年度、調節池施設の一つ「荒川第二調節池『排水門』」が完成します。それを記念し、埼玉栄高等学校家庭科部の皆さんにご協力頂き、調節池をイメージしたオリジナルレシピを開発し、お披露目式＆試食会を開催いたします。

1. 日時 令和 8 年 2 月 3 日（火）14 時 45 分～16 時 00 分（予定）
2. 場所 荒川第二調節池工事現場内 囲ぎょう堤付近
3. 参加者 埼玉栄高等学校 家庭科部 10 名程度
地元自治体職員、自治会長等
荒川第二調節池工事受注者 （予定）
4. 取材を希望される方は、令和 8 年 2 月 2 日（月）16 時 00 分までに以下のメールアドレスへお申し込みください。
 - ・件名には「【取材希望】お披露目式＆試食会」と記載してください。
 - ・本文には「氏名（ふりがな）、社名、連絡先（電話番号・Mail アドレス）」を記載してください。
 - ・チラシ及び会場の案内図は別紙のとおりです。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、さいたま市政記者クラブ

<問い合わせ先>

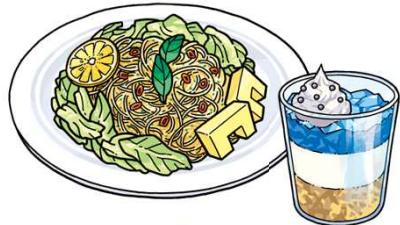
関東地方整備局 荒川調節池工事事務所

電話：048-767-6041（代表） E-mail：ktr-araike-keikaku@mlit.go.jp

副所長（技） 手島（てしま）（内線：204）

事業計画課長 豊原（とよはら）（内線：361）

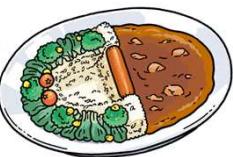
埼玉栄高校家庭科部×荒川調節池工事事務所 オリジナルレシピ開発企画 お披露目式＆試食会



荒川は、埼玉県秩父山地の甲武信ヶ岳から流れだし、東京湾にそそぎこむ一級河川。流域内には日本の人口の約1割の人が住んでおり、私たちの暮らしを支える重要な河川となっています。

そんな荒川の中流域に現在、埼玉県南部及び東京都を洪水から守る治水施設「荒川第二・三調節池」の整備を進めております。そして今年度、調節池施設の一つ「荒川第二調節池『排水門』」が完成します。それを記念し、埼玉栄高等学校家庭科部の皆様にご協力頂き、調節池をイメージしたオリジナルレシピを開発いたしました。

つきましては、下記日程にてお披露目式及び試食会を開催いたします！



開催日

令和8年2月3日(火) 14:45～開式
(雨天予備日:2月9日(月))

※雨天延期の場合、前日に荒川調節池工事事務所HP「最新のお知らせ」にて知らせいたします

会場

国土交通省 荒川第二調節池工事現場内 囲ぎよう堤付近
(埼玉県さいたま市西区) 詳しくは「会場までのご案内」をご参照ください

式次第

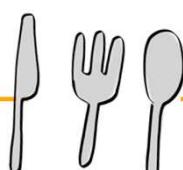
受付開始 14:15～

14:45 開式

1. 荒川調節池工事事務所長より催しの説明
2. 埼玉栄高校家庭科部よりオリジナルレシピの紹介
3. レシピパネル受け渡し
4. 感謝状授与
5. 写真撮影

15:00 閉式

15:15～ オリジナルレシピ試食会



当日は、レシピを開発した埼玉栄高校家庭科部の学生さんの他、地元自治会やさいたま市役所の方々、現場で調節池整備を担当されている施工者の皆さんなどが参加予定です。

【主催】国土交通省関東地方整備局 荒川調節池工事事務所

お問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 荒川調節池工事事務所 事業計画課

TEL:048-767-6044 Mail:ktr-araike-keikaku@mlit.go.jp



荒川調節池工事事務所
公式HP



荒川調節池工事事務所

会場までのご案内

拡大写真



拡大写真

STEP 3

⑩排水門を過ぎしばらく直進すると堤防が途切れた箇所がございます。手前側の道路を左折お願いいたします。なお左折地点には係員が待機しております。



左手に排水門が見えます。
横をさらに直進。

荒川第二調節池排水門

STEP 1

- ①羽根倉橋手前の交差点 (秋ヶ瀬公園の看板)で右折
- ②右折後すぐに左折
- ③羽根倉橋沿いの道路を直進

STEP 2

- ④突き当たり右手の警備員にお声がけいただき、橋の下を左折。
- ⑤左折後すぐに右折し、警備員に従いさらに右折。
- ⑥右折後、橋の下をくぐり坂をのぼる。



- ⑦坂をのぼりきり、左折。
- ⑧堤防上にあがり調節池側(右手)の坂路を下る。
- ⑨堤防下の道を直進。



拡大写真

【留意事項】

- 周辺住所は「〒338-0825 埼玉県さいたま市桜区下大久保1183-1」となります。
- 誘導員にわかるように早めにワインカーを出して下さい。
- 工事用道路通行時は「時速20km以下」を厳守して下さい。
- 現場内の駐車場から工事用道路へ出る際は、一時停止をお願いします。